【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第94期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社リード
【英訳名】	The Lead Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　岩　崎　元　治
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【電話番号】	048－588－1121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　田　口　英　美
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【電話番号】	048－588－1121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　田　口　英　美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 中間会計期間	第94期 中間会計期間	第93期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,783,980	3,167,315	5,141,745
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△189,990	51,248	△79,869
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△203,663	26,261	△69,274
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数	(株)	2,632,960	2,632,960	2,632,960
純資産額	(千円)	2,472,678	2,632,518	2,545,473
総資産額	(千円)	8,603,872	8,457,779	8,705,991
１株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(円)	△78.85	10.12	△26.78
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	10.0
自己資本比率	(%)	28.7	31.1	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,965	565,051	799,703
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△219,983	△195,816	△535,271
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	58,818	△576,522	△127,023
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,329,301	1,315,621	1,522,909

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

前中間会計期間において「その他」に含まれていた電子機器事業について、当事業から撤退したことに伴い、当中間会計期間より「その他」の区分を廃止しております。詳細は、「経理の状況　１中間財務諸表 注記事項(セグメント情報等)　セグメント情報」の「２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の下、緩やかな回復基調が続いたものの、資源価格の高騰、米国の通商政策や為替相場の影響による景気の下振れリスクの高まり等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の売上高に大きな影響を与える株式会社ＳＵＢＡＲＵの世界生産台数は、前年同月比４月が9.4%減、同５月が19.8%減、同６月が12.3%減、同７月が8.9%減、同８月が0.7%増、同９月が17.2%増となりました。

このような経済環境の中で当中間会計期間の売上高は、自動車用部品部門において、前期に量産を開始した部品の受注が増加したことや、電気料・原材料価格上昇に対する適正な価格転嫁対応も奏功し、3,167百万円(前年同期比77.5%増)となりました。

損益面につきましては、電気料や原材料価格上昇等圧迫要因があったものの、人員配置の適正化や物流コストの効率運用等生産性が改善したことに加え、適正な価格転嫁対応も奏功し、営業利益は41百万円(前年同期は営業損失218百万円)となりました。

営業外収益は受取配当金21百万円、受取賃貸料17百万円、スクラップ売却益８百万円等により50百万円、営業外費用は支払利息33百万円等により40百万円を計上し、経常利益は51百万円(前年同期は経常損失189百万円)となりました。また、特別損失は固定資産売却損２百万円、固定資産除却損１百万円を計上し、その結果、中間純利益は26百万円(前年同期は中間純損失203百万円)となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

①自動車用部品

当セグメントの売上高は、前期に量産を開始した部品の受注が増加したことや、電気料・原材料価格上昇に対する適正な価格転嫁対応も奏功し、3,046百万円(前年同期比85.3%増)となりました。

損益面につきましては、電気料や原材料価格上昇圧迫要因があったものの、人員配置の適正化や物流コストの削減等生産性が改善したことに加え、適正な価格転嫁対応も奏功し、セグメント利益(経常利益)は、59百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)218百万円)となりました。

②自社製品

当セグメントの売上高は、駐輪事業における駅前施設等の受注増から、121百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

損益面につきましては、売上高が増加したものの、原材料価格や外注加工費の上昇等の影響により、セグメント損失(経常損失)は19百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)４百万円)となりました。

③賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は、11百万円(前年同期比18.3%減)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しています。

④その他

電子機器部門は2025年６月に撤退しました。

前年同期売上高は28百万円、前年同期セグメント利益(経常利益)は19百万円でした。

当中間会計期間末における総資産は、前期末比248百万円減少し8,457百万円となりました。

・資産

流動資産は、仕掛品が46百万円増加し、現金及び預金が217百万円、受取手形及び売掛金が44百万円、電子記録債権が27百万円、原材料及び貯蔵品が15百万円、その他のうち未収入金が12百万円及び未収消費税等が62百万円減少したこと等から352百万円減少し2,507百万円となりました。

固定資産は、機械及び装置が11百万円、リース資産が37百万円増加し、建物が27百万円、工具、器具及び備品が53百万円減少したこと等から有形固定資産は15百万円減少し4,722百万円となり、また、投資有価証券が119百万円増加したこと等から投資その他の資産は120百万円増加し1,226百万円となりました。その結果、固定資産全体では104百万円増加し5,950百万円となりました。

・負債

流動負債は、未払金が43百万円、未払法人税等が20百万円、賞与引当金が65百万円、その他のうち未払消費税等が70百万円、契約負債が116百万円増加し、支払手形及び買掛金が103百万円、短期借入金が254百万円減少したこと等から34百万円減少し2,684百万円となりました。

固定負債は、その他のうちリース債務が35百万円及び繰延税金負債が36百万円増加し、長期借入金が227百万円、その他のうち長期契約負債が139百万円減少したこと等から300百万円減少し3,140百万円となりました。その結果、負債全体では335百万円減少し5,825百万円となりました。

・純資産

純資産は、配当金の支払が25百万円、中間純利益が26百万円となり利益剰余金が０百万円、その他有価証券評価差額金が80百万円増加したこと等から87百万円増加し2,632百万円となりました。これにより自己資本比率は31.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間会計期間末と比べ13百万円減少し、1,315百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は565百万円（前年同期は104百万円）となりました。収入の主な内訳は税引前中間純利益47百万円、減価償却費346百万円、賞与引当金の増加65百万円、売上債権の減少71百万円、棚卸資産の減少18百万円、契約負債の増加116百万円、未収消費税等の減少62百万円、未払消費税等の増加70百万円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少103百万円、長期契約負債の減少139百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は195百万円（前年同期は219百万円）となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得201百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は576百万円（前年同期は58百万円の獲得）となりました。金融機関からの長期借入れによる収入295百万円に対し、支出は長期借入金の返済777百万円、リース債務の返済68百万円、配当金の支払25百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,960	2,632,960	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所 (本則市場)	単元株式数は100株であります。
計	2,632,960	2,632,960	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	2,632,960	―	658,240	―	211,245

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩崎　元治	埼玉県熊谷市	327,303	12.59
有田　泰志	福岡県福岡市早良区	230,500	8.86
株式会社アイ・ティ・シー	埼玉県熊谷市妻沼東4丁目129-2	175,164	6.74
リード共栄投資会	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	167,027	6.42
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	125,900	4.84
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	97,200	3.74
埼玉興業株式会社	埼玉県川口市安行領根岸3152	86,400	3.32
浅野　裕衣	愛知県名古屋市緑区	63,000	2.42
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	61,383	2.36
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目333番地13	50,000	1.92
計	―	1,383,877	53.22

(注) 上記のほか、自己株式として 32,444株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,400	―	(注)１
完全議決権株式(その他)(注)２	普通株式 2,593,100	25,931	(注)１
単元未満株式(注)３	普通株式 7,460	―	(注)１
発行済株式総数	2,632,960	―	―
総株主の議決権	―	25,931	

(注) １．権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２．「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数 ４個)含まれております。
３．「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	32,400	―	32,400	1.23
計	―	32,400	―	32,400	1.23

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,909	1,315,621
受取手形及び売掛金	820,791	776,485
電子記録債権	32,805	5,563
製品	39,145	34,606
仕掛品	28,636	75,616
原材料及び貯蔵品	222,149	206,282
その他	183,477	92,830
流動資産合計	2,859,916	2,507,005
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,225,568	1,197,767
構築物（純額）	27,884	31,707
機械及び装置（純額）	522,756	534,144
車両運搬具（純額）	3,775	8,496
工具、器具及び備品（純額）	594,797	541,674
土地	1,657,869	1,657,869
リース資産（純額）	666,623	703,746
建設仮勘定	38,399	46,614
有形固定資産合計	4,737,674	4,722,020
無形固定資産		
ソフトウエア	2,102	1,779
無形固定資産合計	2,102	1,779
投資その他の資産		
投資有価証券	995,629	1,115,476
その他	110,668	111,497
投資その他の資産合計	1,106,298	1,226,974
固定資産合計	5,846,075	5,950,774
資産合計	8,705,991	8,457,779

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	457,088	353,285
短期借入金	1,596,329	1,341,472
未払金	134,489	177,957
未払法人税等	6,848	27,204
賞与引当金	20,000	85,000
その他	504,906	699,962
流動負債合計	2,719,661	2,684,881
固定負債		
長期借入金	1,873,129	1,645,785
退職給付引当金	91,775	86,531
資産除去債務	50,966	51,011
その他	1,424,984	1,357,050
固定負債合計	3,440,856	3,140,379
負債合計	6,160,517	5,825,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金	216,486	216,691
利益剰余金	327,164	327,529
自己株式	△23,998	△18,004
株主資本合計	1,177,892	1,184,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	406,605	487,085
土地再評価差額金	960,976	960,976
評価・換算差額等合計	1,367,581	1,448,061
純資産合計	2,545,473	2,632,518
負債純資産合計	8,705,991	8,457,779

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	1,783,980	3,167,315
売上原価	1,730,128	2,816,437
売上総利益	53,852	350,878
販売費及び一般管理費	※ 272,765	※ 309,421
営業利益又は営業損失（△）	△218,913	41,457
営業外収益		
受取利息	801	1,139
受取配当金	22,520	21,793
受取賃貸料	19,989	17,171
助成金収入	800	―
スクラップ売却益	15,932	8,819
その他	1,345	1,638
営業外収益合計	61,390	50,564
営業外費用		
支払利息	26,805	33,107
賃貸費用	5,561	5,501
その他	100	2,163
営業外費用合計	32,467	40,772
経常利益又は経常損失（△）	△189,990	51,248
特別利益		
固定資産売却益	3,504	―
受取保険金	―	575
特別利益合計	3,504	575
特別損失		
固定資産売却損	695	2,742
固定資産除却損	16,075	1,338
投資有価証券売却損	4	―
特別損失合計	16,775	4,081
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△203,261	47,742
法人税、住民税及び事業税	410	21,480
法人税等調整額	△8	△0
法人税等合計	401	21,480
中間純利益又は中間純損失（△）	△203,663	26,261

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△203,261	47,742
減価償却費	197,835	346,403
株式報酬費用	3,449	3,107
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,800	-
退職給付引当金の増減額（△は減少）	52	△5,244
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10,000	65,000
受取利息及び受取配当金	△23,322	△22,933
支払利息	26,805	33,107
助成金収入	△800	-
スクラップ売却損益（△は益）	△15,932	△8,819
投資有価証券売却損益（△は益）	4	-
受取保険金	-	△575
有形固定資産除売却損益（△は益）	13,266	4,081
売上債権の増減額（△は増加）	127,892	71,734
棚卸資産の増減額（△は増加）	△25,795	18,853
仕入債務の増減額（△は減少）	21,267	△103,802
預り金の増減額（△は減少）	△185	270
契約負債の増減額（△は減少）	-	116,454
長期契約負債の増減額（△は減少）	-	△139,397
未収消費税等の増減額（△は増加）	△84,277	62,414
未払消費税等の増減額（△は減少）	-	70,757
その他	61,976	1,101
小計	86,175	560,255
利息及び配当金の受取額	23,186	22,832
利息の支払額	△26,195	△33,112
助成金の受取額	800	-
スクラップ売却による収入	15,932	8,819
保険金の受取額	-	575
法人税等の支払額	△820	△820
法人税等の還付額	5,886	6,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,965	565,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
投資有価証券の取得による支出	△3,071	△2,964
投資有価証券の売却による収入	23	-
有形固定資産の取得による支出	△219,777	△201,549
有形固定資産の売却による収入	6,025	3,871
貸付けによる支出	△500	△3,500
貸付金の回収による収入	2,784	3,805
保険積立金の積立による支出	△4,959	△4,959
差入保証金の差入による支出	△508	△520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△219,983	△195,816

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△200,000	-
長期借入れによる収入	790,133	295,000
長期借入金の返済による支出	△451,830	△777,199
リース債務の返済による支出	△53,945	△68,770
配当金の支払額	△25,539	△25,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,818	△576,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△56,199	△207,287
現金及び現金同等物の期首残高	1,385,501	1,522,909
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,329,301	※ 1,315,621

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	15,420千円	17,103千円
株式報酬費用	2,842 〃	2,506 〃
給料手当賞与金	57,098 〃	55,499 〃
賞与引当金繰入額	3,320 〃	12,240 〃
荷造運送費	84,898 〃	101,961 〃
貸倒引当金繰入額	△2,800 〃	― 〃
退職給付費用	1,037 〃	265 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,379,301千円	1,315,621千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△50,000 〃	― 〃
現金及び現金同等物	1,329,301千円	1,315,621千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	25,790	10.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	25,897	10.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)３	合計
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計		
売上高						
一時点で移転される財	1,554,464	94,679	―	1,649,144	28,111	1,677,256
一定の期間にわたり移転される財	89,321	17,402	―	106,724	―	106,724
顧客との契約から生じる収益	1,643,786	112,082	―	1,755,869	28,111	1,783,980
セグメント利益又は損失(△)	△218,481	△4,939	14,285	△209,134	19,144	△189,990

(注) １．「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。
２．「セグメント利益又は損失(△)」の合計額は、中間損益計算書の経常損失と一致しております。
３．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子機器事業であります。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計
売上高				
一時点で移転される財	2,753,596	98,631	―	2,852,228
一定の期間にわたり移転される財	292,450	22,636	―	315,087
顧客との契約から生じる収益	3,046,046	121,268	―	3,167,315
セグメント利益又は損失(△)	59,558	△19,979	11,669	51,248

(注) １．「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。
２．「セグメント利益又は損失(△)」の合計額は、中間損益計算書の経常利益と一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

前中間会計期間において「その他」に含まれていた電子機器事業について、当該事業から撤退したことに伴い、当中間会計期間より「その他」の区分を廃止しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は中間純損失(△)	△78円85銭	10円12銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△203,663	26,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△203,663	26,261
普通株式の期中平均株式数(株)	2,582,929	2,593,788

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社リード
取締役会　御中

Ｍｏｏｒｅみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉　村　智　明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　　優

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2026年４月１日から2027年３月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リードの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。